

総合計画審査特別委員会
重点プロジェクト分科会記録

令和7年11月6日

【開催日】 令和7年11月6日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時11分～午後2時18分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗		
分科会長	藤岡 修美	副分科会長	恒松 恵子
委員	穂本 真一	委員	奥 良秀
委員	中岡 英二	委員	藤谷 圭子
委員	宮本 政志	委員	山田 伸幸

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	石田 隆	局次長	中村 潤之介
----	------	-----	--------

【審査内容】

- 1 会長の互選
- 2 副会長の互選
- 3 その他

午後2時11分 開会

大井淳一朗委員長 お疲れさまです。委員長の私から最初に少しだけ述べます。

この後、正副会長の互選を行っていただくのですが、その際には委員会条例等を準用して行っていただきますようお願いいたします。それでは事務局、進行をお願いいたします。

中村議会事務局次長 それでは、ただいまから総合計画審査特別委員会重点プロジェクト分科会の会長の互選を行っていただきますが、会長がまだ決まっておられません。山陽小野田市議会委員会条例第10条第2項での規定では、年長の委員に臨時委員長になっていただくこととなりますので、この規定を準用させていただきます、中島委員にお願いしたいと思います。中島委員、会長席をお願いします。

(中島好人臨時分科会長 会長席に移動)

中島好人臨時分科会長 それでは、ただいまから総合計画審査特別委員会重点プロジェクト分科会を開会します。会長が互選されるまで、年長の私が会長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いします。それでは、これにより会長の互選を行います。会長の互選は指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りします。

奥良秀委員 指名推選をお願いします。

中島好人臨時分科会長 ただいま奥委員から、指名推選がよいとの御意見がありました。御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。それでは指名推選の方法に決定しましたので推薦を受けたいと思います。どなたか推薦はありますか。

奥良秀委員 藤岡委員を推薦します。

中島好人臨時分科会長 ただいま奥委員から、藤岡委員を会長に推薦するとの発言がありました。ほかに推薦する方はおられますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにないようですので、藤岡委員を会長に指名したいと思います。御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって藤岡委員が会長に当選されました。ただいま会長に当選

されました藤岡委員より就任の挨拶をお願いします。

藤岡修美分科会長 ただいま会長に選ばれました藤岡です。総合計画基本計画の重点プロジェクトは、今後の山陽小野田市の行方を左右する重大な項目であります。皆さんと一緒に真摯に議論してまいりたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

中島好人臨時分科会長 それでは、会長をお願いします。

(中島好人臨時分科会長 自席に移動)

(藤岡修美分科会長 会長席に移動)

藤岡修美分科会長 それでは、これより副会長の互選を行います。副会長の互選は、指名推選の方法により行うか、それとも投票により行うか、お諮りします。

奥良秀委員 指名推選をお願いします。

藤岡修美分科会長 ただいま奥委員から、指名推選がよいとの御意見がありました。御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。それでは指名推選の方法に決定しましたので、推薦を受けたいと思います。どなたか推薦はありますか。

奥良秀委員 恒松委員を推薦します。

藤岡修美分科会長 ただいま奥委員から、恒松委員を副会長に推薦するとの発言がありました。ほかに推薦する方はおられますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにないようですので、恒松委員を副会長に指名します。御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。よって、恒松委員が副会長に当選されました。ただいま副会長に当選さ

れました恒松委員より就任の挨拶をお願いします。

恒松恵子副分科会長 ただいま副会長を拝命しました恒松です。藤岡会長を補佐し、横断的な施策を審査して、よりよいまちづくりに向けて一同励んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

藤岡修美分科会長 よろしくお願いします。それでは、本日の付議事項3番、その他について。（「なし」と呼ぶ者あり）ないということなので、事務局はいいですか。

中村議会事務局次長 それでは今後の進め方として、議場でも説明があったように、施策の前までの数ページの部分の審査をこの分科会でしていただくこととなります。ですので、次回以降、執行部の出席を求め質疑を行うこととなります。この説明については、議場で説明したことが全てでしたので、今回は執行部を呼んで質疑からスタートとなります。執行部から改めての説明はもうありません。皆様その御認識で次回までに準備をよろしくお願い致します。

藤岡修美分科会長 今の事務局からの説明で、何か皆さんから質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で重点プロジェクト分科会を終わります。お疲れさまでした。

午後 2 時 1 8 分 散会

令和 7 年（2025 年） 1 1 月 6 日

総合計画審査特別委員会

重点プロジェクト分科会臨時分科会長 中 島 好 人

総合計画審査特別委員会

重点プロジェクト分科会長 藤 岡 修 美